平成15年　10月1日　No.124
〒491-0041　一宮市文京1丁目4－6
☎　0586－73－8707
FAX　0586－73－8870

まごころ

＝ともに生きる暮らしをめざして＝
特定非営利活動法人
尾張地域福祉を考える会まごころ
まごころ訪問介護事業所

《セミナー参加報告》
～地域から新しい福祉が生まれている～

第一回

「地域共生ホームセミナー」in富山

高い関心で全国から八百名が参加

ふつうの場所で　ふつうの暮らし

富山市に、赤ちゃんからお年寄りまで障害のあるなしに関係なく地域の中で集い、ターミナルまでみる、通って、泊まって、住み込んでのデイケアホーム、開設十年を迎える「このゆびとーまれ」という小規模多機能施設があります。

富山では、一九九三年このホーム誕生をきっかけに富山県全域に誰もが地域の中で安心して暮らせる場所作りが広がり、富山型と呼ばれ全国的に波及しています。

ふつうの場所でふつうの暮らしを同じ屋根の下、みんなで暮らすことは当たり前の日本の文化だと考え、希望があれば、その場を見取りの場とし、ターミナルまでみるのが「このゆびとーまれ」で実践されています。

能性を考える講演とトークセッションが行われました。

共生デイケア実践者からの発言や看護師の立場から地域での役割り、地方行政の立場から富山市長、滋賀県知事、また厚生労働省、全国社会福祉協議会から関係者及び大学の研究者など、様々な立場から活発な意見交換が行われ、熱気あふれるセミナーでした。

特別な場所に、障害者ばかり集められている姿を見ると、人はたいてい息を呑む。街の中に自然に一人居ればそれは普通のことに。

～～障害者も高齢者も皆一緒に地域の中で場の共生～～

障害のあるお子さんを持つ母親の立場から、「脱」施設を考え、特別な場所ではない地域の中にこだわって熊本県で障害者の居場所「銀河ステーション」を発足させた阿部さんは

「人は皆同じ。障害者も痴呆高齢者も皆一緒がいいに決まっています。障害者が特別な人という感触があるのは、これまで特別な所に集団でいたからです。人は集められている障害者をみると息をのみます。しかし、街の中に障害者一人居ればそれは普通のことです。だから、地域の中で、場の共生がほしいのです。障害のある人も住む街が普通の街です」と言われる。さらに、「障害者はいつもしてもらう（受け手）の立場です。そういった関係性を壊していきたいと本人たちが望んでいます。それは、社会の中で役割を持って生きたいからです。高齢者と共に暮らしたり、接したりしていますと、精神的にずたずたになっている子供達が自然に元気になっていきます」とも言われました。

この銀河ステーションでは、どんな重度心身障害者でも役割があるのです。スタッフ側の姿勢次第だと実感させられました。

共生は互いに役割を生み学ぶ

～～入浴できたおばあちゃん～～

皆が共に暮らすということは障害者にも高齢者にも出番が自然に生まれる。「この子らを見ていると気が晴れる」というお年寄り。

入浴拒否のお年寄りに困っているスタッフを見ていた子供が、自然に「おばあちゃん、入ろう」子供の声に誘われて入浴が出来る。一緒に暮らすことで、子供達が障害や老い、死を学びます。

老いる様を身近で普通に学んでいく。高齢者のお漏らしは、臭いのではなく自然であることも。

共生ケアは障害者を意識的に含めていくことでもあります。

今、福祉は中央からではなく、富山県以外全国の地域から新しい取り組みが始まっています。

共生ケアは、これから人が暮らしていく選択肢のひとつかもしれません。

全国へと大きな流れになった富山型デイサービス

地域共生ホームの意義を考える

死に立ち会うデイホーム

医師からあと二～三日といわれたが、家族が最後を自宅で見取る自信がないと、デイホームはスタッフ二人が添い寝をし、静に息をひきとられるのを見守った。

◇　◇　◇

この九月二十七日～二十八日に富山でこの地域共生ホーム「多機能小規模ホーム」を考え、共に暮らす意味を明かにしていきたいと第一回共生ホームセミナーが開催されました。セミナーは富山型デイサービスの十年を振り返り、地域で生きる共生ホームの意義と可

◇赤ちゃんから　お年寄りまで、障害があっても　なくても誰でも　同じ場所で集う
◇通って／泊まって　住み込んで／ターミナルまで

支援費利用を考える
介護と介助

先日、あるセミナー会場で障害者の方から、壇上のパネラーに意見が出されました。介護保険制度と支援費制度は一本化が望ましい、というパネラーの発言についての意見を述べられていました。

内容は「一本化はある程度まで賛成だが、介護保険に年齢が達していない車椅子障害者は80%は自立しています。高齢者とはちがうんです。私達は『介護』ではなく『介助』を希望したい。ヘルパーさんが何でもかんでもやって下さることでは、自分でやったと言う達成感がない。そして、また逆に、重い障害者の利用時間は短時間では済まされないことを理解してほしい。そういう理由で一本化は検討が必要だと思う」と、いうことでした。

この発言はもっともなこと。

制度そのものの問題とごっちゃにしない方がいいと思いますが、この方の言いたいことは、ヘルパーの質の問題になっているように感じました。

改めて、ヘルパーは、「介護と介助の違い」を自覚しておく必要があるようです。

《福祉用具リサイクル情報》

◆譲ります　老人車　一台
電動三輪車　一台
車椅子　一台

No.44　チェック介護保険

介護保険法の見直し

厚生労働省は、財政悪化に備え検討されていた介護保険法改正前倒しを断念、見直しは元どおり二〇〇五年に行われることになったようです。何れにしても介護保険法の見直しはされるのですが、どう変わるのがいいのでしょうか。見直しには、制度上の問題と具体的なサービス内容の問題があると思われます。

介護現場で感じていることは

●状態の変化に伴い、要支援等の家事援助などは、介護保険サービスではなく、市町村独自のサービスに切り替えていくという対処が必要な場合もあると感じている。

●在宅でのターミナルケアや緊急時や夜間のサービスの充実。

●四十歳～六十四歳の人にも、病の別なく介護保険で介護サービスをうけられるように。

（現行では、重い病で長期在宅療養者でも、十五の特定疾患か年齢が六十五歳以上でないと介護保険でサービスが受けられない）

市町村の具体的な取り組み

介護保険制度になって心の温かさを失っていった、と良く言われます。例えば、今までは、一人暮らしの方や体の弱い方のゴミを出すことに、近所の方の協力が得られていたが、ヘルパーさんが来ているならと周りから助け合いの手が引いていった、ということをよく耳にします。

富山市では在宅に向けての対策に地域のボランティア役割にゴミ出しを組み込んでいます。

市町村独自サービスと介護保険サービス、地域の看護・医療・助け合いの連携と調和のバランスが介護保険制度を生きたものにしているようです。